

瀬戸内シーライン定期券払戻しについて

令和2年4月22日

【例】宇品/小用航路の場合

1ヶ月定期券

●1ヶ月定期金額-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・5日使用した場合

(通勤) 35,280円-(1,080円×2回×5日)-100円=24,380円

(通学) 12,550円-(1,080円×2回×5日)-100円=1,650円

3ヶ月定期券

●3ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・1ヶ月5日使用した場合

(通勤) 98,790円-(35,280円)-(1,080円×2回×5日)-100円=52,610円

(通学) 36,460円-(12,550円)-(1,080円×2回×5日)-100円=13,010円

6ヶ月定期券

●6ヶ月定期金額-(使用月定期金額)-(片道運賃×2回×使用日数)-手数料=払戻額

・3ヶ月5日使用した場合

(通勤) 186,990円-(98,790円)-(1,080円×2回×5日)-100円=77,300円

(通学) 70,560円-(36,460円)-(1,080円×2回×5日)-100円=23,200円

(1) 月間使用日数によっては、1ヶ月定期金額を超える事がありますが、この場合は1ヶ月定期金額として計算します。

(2) 計算によってマイナスになった場合は払戻しはありません。

(3) 払戻しの理由が、コロナ感染拡大による影響の場合は払戻手数料はかかりません。

詳細、ご不明点は窓口、下記お電話でお問い合わせ下さい。

瀬戸内シーライン株式会社
082-254-1701